

1992年に、地球温暖化防止のため、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択された。これを受けて95年以降、毎年、国連気候変動枠組条約締約国会議が開催されている。

そして、昨年12月に気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21：the 21st session of the Conference of the Parties）で「パリ協定」が採択された。こ

## 地球温暖化防止のための国際的枠組み

扱された「京都議定書」以降、18年ぶりに成立した国際的枠組みであり、難航していた京都議定書以降の地球温暖化防止のための国際的枠組みがようやく動き始めたことになる。

京都議定書は、「附属書B締約国」とよばれる先進国・移行国に対して、2008～12年における温室効果ガス排出量を1990年レベルから平均5・2%削減するという目標を設定した。

しかしながら、京都議定書を批准した附属書B締約国（以下、「附属書B締約批准国」という）のみが二酸化炭素削減対策を講じていることから、附属書B締約批准国において相当量の排出

削減がされても、発展途上国の二酸化炭素排出量が増加するという、「炭素リレー」問題が発生した。

さらに、米国、オーストラリア、カナダが離脱した京都議定書の枠組みでは、これら先進国への炭素リレーも生じ、この炭素リレーの値が大きければ京都議定書の有効性は低いものになる。

炭素リレー問題により、地球温暖化防止のため

# パリ協定の行方やいかに

のパリ協定は、97年に開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議において採



名古屋大学大学院  
経済学研究科講師

近 英恵

ためちか はなえ 応用一般均衡モデル分析、計量経済学。大阪大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学、博士（応用経済学）。1979年生まれ。

削減がされても、発展途上国の二酸化炭素排出量が増加するという、「炭素リレー」問題が発生した。さらに、米国、オーストラリア、カナダが離脱した京都議定書の枠組みでは、これら先進国への炭素リレーも生じ、この炭素リレーの値が大きければ京都議定書の有効性は低いものになる。

炭素リレー問題により、地球温暖化防止のため

